

記載例

農地を農地以外の目的で使用するために権利移動・設定する場合
 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

※ 申請部数 2部提出

届出書を窓口に提出する日を記入

賃借人、賃借人などの申請の場合、申請者の譲渡人、譲受人の欄を訂正して記入。

令和 ● 年 ● 月 ● 日

江南市農業委員長 殿

例：賃借人 譲受人

譲受人 氏名 株式会社●●
 代表取締役 江南 太郎
 譲渡人 氏名 農地 譲

下記のとおり転用のため 農地 の権利を 移転 したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

「設定」又は「移転」と記入

1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住	現住所を記入。尚、土地の登記事項証明書の住所と違うときは住民票を添付する。			
	譲受人	株式会社●● 代表取締役 江南 太郎	〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地	会社員	30才		
住所や土地の所在地は、「丁目」「番・番地」「号」を省略せずに、正しく記載してください。またアパート・マンション名等も正しく記入。		農地 譲	〒483-8226 江南市赤童子町大間●番地	農業	65才		
	在	地番	地目	面積	土地所有者		耕作者
	城	●番	田 畑	330	譲渡人と同じ	譲渡人と同じ	
必ず記入	以下余白	地目が登記簿と現況で異なる場合には、登記を優先して記入。		現況が農地（田・畑）の場合耕作者を記入。所有者・耕作者が譲渡人と同様の場合は「譲渡人と同じ」等の記入でも可能。農地以外の場合は「なし」と記入。			
	計	330	㎡	（田 330	㎡、畑	㎡、採草放牧地	

「権利の設定・移転の時期」は日付を具体的に記入（許可日と着工日の間）

3 権利を設定し又は移転の権利の種類を記入。	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間
	所有権	設定 移転	受理通知後	永年
自己住宅、共同住宅、建売住宅、駐車場、資材置場等を記入。	転用の時期	工事着工時期	令和 ● 年 ● 月 ● 日	1号
		工事完了時期	令和 ● 年 ● 月 ● 日	
転用に係る事業又は施設の概要	共同住宅		開発許可を要しない転用行為にあっては都市計画法第29条の該当号	所有権：永年または斜線を引く 賃借権：●●年 使用貸借による権利：●●年 （自己・共同・建売住宅） 住宅●棟 建築面積●●㎡ 建ぺい率●●、●●% （駐車場） アスファルト舗装・砕石敷設 駐車台数●●台 （資材置場） 整地して使用します。 等、転用目的の詳細を記入。
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設	住宅●棟 建築面積●●㎡ 建ぺい率●●、●●% （●番地● 宅地●●㎡と一体利用地） 上水道より取水し、公共下水道に排水する。		該当号を記入。 開発許可を要する場合は空欄。	
土地造成は整地のみ。 万一周辺農地等に被害を及ぼした場合は、当方で責任をもって解決します。		申請地付近における農畜産業に悪影響を及ぼさないことを、理由を示して記入する。 なお、「なお、万一周辺のうちなどに被害を及ぼした場合は、当方で責任をもって解決します。」旨は必ず記入すること。		

ご不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

